様式第２号（第７条関係）

会　議　録

会　議　の　名　称		川島町上下水道事業審議会
開　催　日　時		令和６年２月２日（金） 午後２時００分から午後４時００分まで
開　催　場　所		川島町役場　２階　中会議室
議　　題		議題第１号 川島町水道事業経営戦略の改定について 議題第２号 川島町下水道事業経営戦略の改定について
公開・非公開の別		（公　開）・　非公開　・　一部非公開
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委　　員	（１号委員） 小髙絵都子、大内伸正、加島加津代、鹿山日出男、鈴木紀子、村瀬悟、矢田堀実香 （２号委員） 市村要一、永井儀男、安原正也
	事務局職員	上下水道課：石川課長、牛村主幹、中島主幹、遠山主査、丸山主任、森田主事 新日本設計㈱：藤原 亮　オリジナル設計㈱：酒井　周
配　布　資　料		次第、委員名簿、座席表、議題第１号関連資料、議題第２号関連資料
審議会等の内容・概要		
進行：牛村主幹 １　開会あいさつ　安原会長 ２　議題　　進行：安原会長 議題第１号　事務局説明 ・川島町水道事業経営戦略の改定について 【質疑応答】		

・会　長　　導水管の更新が計画されているのですが、県水を受水するより自己水を活用するほうが安価ということでしょうか。また、そのため自己水を確保していくということでしょうか。

・事務局　　供給単価は、自己水を活用した方が県水を購入する場合より安価となります。平成２８年度に県水比率を下げた経緯がありますが、その時、約７千万円の経費が削減されました。

また、災害時において、県水の供給が停止した場合も、自己水を有することで、水を造ることが可能になります。配水管が被害を受けた場合、水道の供給は難しくなりますが、水を造れることによって、様々な対応が可能となりますので、自己水源は確保する方針としています。

・委　員　　重要給水管耐震化事業ですが、具体的に何の管を布設するのでしょうか。

・事務局　　基本的にはダクタイル鋳鉄管を布設します。また、φ１００ｍｍ以下の小口管路は配水用ポリエチレン管を布設することで管路の耐震化を図ります。ダクタイル鋳鉄管の継手は、地震の時でも継ぎ手の抜けが発生しないＧＸ形を採用しています。

・委　員　　浄水場の更新事業は、各年度の予算枠に応じた計画なのでしょうか。

・事務局　　予算的なところもありますが、基本的には耐用年数に応じた更新計画としています。また、設備の重要度等も考慮して、更新の優先順位を決定しています。

・委　員　　制御盤関係の更新ですが、部分的更新ではなく盤ごと全部を変えるのでしょうか。

・事務局　　盤の一部機器を交換するのではなく、盤一式を更新する計画としています。

・委　員　　配水池の解体撤去が平沼浄水場の計画で予定されていますが、解体以外の選択肢はないのでしょうか。

・事務局　　解体撤去については、維持管理に要する費用を踏まえて検討します。極力継続使用したいという意向はありますが、維持管理の費用が嵩むと判断された場合は撤去という判断になりま

す。

・委　員　　遊休資産の有効活用とありますが、具体的には何をするのでしょうか。

・事務局　　第３水源を浄水場に更新した場合、既設用地の売却が考えられます。川島町の水道は売却できる資産は多くありませんので、具体的な計画は策定しておりません。今後、資機材等を含め、活用可能なものがあれば、積極的な活用を検討します。

・委　員　　浄水場や管路等、更新費用の平準化は難しいところもあると思いますが、今後も、継続的に平準化に向けた検討をお願いしたいと思います。また、投資の平準化と併せて、財源確保の平準化についても検討をお願いします。そこで企業債について確認したいのですが、企業債の発行について、現時点のお考えをお示し下さい。

・事務局　　事業費の財源として発行する予定ですが、国の補助金を活用しつつ、不足する財源について企業債を充てる予定です。

・委　員　　今後、水道料金を考えていく中で、企業債は重要になりますので、十分な検討をお願いしたいと思います。

・会　長　　現在の有効率は９７％で、目標値として最低９５％を確保するとしていますが、この９５％に根拠はあるのでしょうか。

・事務局　　この値は、他の事業体や川島町の実績を踏まえて決定しました。川島町の有効率は過去においても高い値を維持してきましたが、今後、管路の老朽化が進行する中でも、９５％程度を維持することを目標に設定したものです。

議題第２号　事務局説明

・川島町下水道事業経営戦略の改定について

【質疑応答】

・委　員　　雨水事業について、審議会での協議は不要でしょうか。

・事務局　　雨水事業の財源は一般会計繰入金で賄われますので、下水道事業経営を圧迫するものではありません。

・委　員　　雨水の浸水対策について、事業を行うとどのような効果があるのか、補足が必要ではないでしょうか。飯島１号雨水幹線工

事という名称だけでは、場所や工事内容がわかりません。また、汚水のストックマネジメント計画に基づく調査による修繕や工事について１０年間の事業予定ですが、費用の積算の根拠を示してはどうでしょうか。

・事務局　　飯島１号雨水幹線工事は、大字中山地内西中学校の北にある雨水排水路の整備です。今年度までの５年間で、飯島３号雨水幹線を整備しました。この事業効果を十分に検証したうえで、飯島１号雨水幹線未整備箇所の整備を進める予定です。ストックマネジメント事業の工事については、マンホール蓋更新について年７００万円、管路更新について年１億３，１００万円を見込んでいます。ストックマネジメント計画に基づく今までの調査では、管路更新が必要な箇所は見受けられません。来年度以降も国庫補助対象事業として計画的に調査を行い、その結果を精査したうえで更新工事を実施するか検討します。

・委　員　　管路更新費用１億３，１００万円の積み上げについて、想定した内容を補強してはどうでしょうか。また広域化に関して、し尿処理施設のし尿を流域下水道へ入れることについては、しっかりと協議を行ってください。

・委　員　　改定案について、1回目２１％、2回目２７％としていますが、説明しやすいようキリのよい数字、例えば２１％を２０％に、２７％を２５％にしてはどうでしょうか。

・事務局　　水道事業１回目の料金改定案を２０から４０％の値上げとしています。上下水道料金を納める方の理解が容易になるよう、下水道事業も１回目の改定率を、水道事業と統一して２０％の値上げで検討します。

・会　長　　改定率を統一したほうが、使用者への説明がしやすくなると思います。検討してください。

・委　員　　使用料改定について、令和７年４月から変更になるのでしょうか。新料金の内容は、いつごろ公表の予定でしょうか。

・事務局　　今年度の審議会で検討いただいている経営戦略にもとづき、令和６年度には料金体系や１㎥当りの単価など、料金改定の具

体的な内容について審議いただきたいと思います。

・委　員　　令和６年のいつごろ決定になるのでしょうか。

・事務局　　令和６年中には、改定案の協議を完了させたいと考えています。

・委　員　　令和６年度中に内容が決まって、令和７年の４月には料金改定となるのでしょうか。使用量の多い事業者としては、早めに決定していただかないと困ってしまいます。

・事務局　　議会の議決、使用者への周知、料金システムの改修なども含めると時間がかかりますので、令和７年４月から新料金ということにはならないと考えられます。

・会　長　　他市町村でも、周知期間を長くとります。川島町でも、周知をよく行ってください。

・委　員　　経営戦略案には２種類の財政計画が掲載されていますが、本審議会の後、新しい財政計画を作成し公表するのでしょうか。

・事務局　　１回目の改定率２０％の値上げとそれに伴い２回目の改定率を変更した財政計画等を、次回審議会前に各委員にお送りします。

・委　員　　令和６年度には、料金改定内容の協議結果を受けて、また財政計画をつくり直すのでしょうか。

・事務局　　経営戦略は、令和５年度で完成とします。令和６年度審議会で、料金改定の協議結果を反映した財政計画を補足資料としてお示しするかもしれませんが、経営戦略自体をつくり直すことはありません。経営戦略案について、パブリックコメントにかける予定ですが、１回目の改定率２０％の値上げにもとづく財政計画等の修正版を委員の皆様に確認していただくのは、その前がよろしいでしょうか。

・会　長　　パブリックコメントの前に、各委員にお送りください。

・事務局　　２月６日または７日に、修正版を委員の皆様に送付します。送付した内容についての意見があれば、２月９日までに事務局までご連絡ください。本審議会でいただいた意見については、改定計画への反映について、事務局にて検討します。

・会　長	事務局は、本日の意見を踏まえて改定計画の策定を進めてください。 それでは、本日の議題はこれで終了とします。ありがとうございました。
5　その他	
・事務局	次回の審議会について、開催日は３月１８日（月）を予定としています。 また、経営戦略の素案は、パブリックコメントを実施し、ご使用者様の意見を求めます。意見等は取りまとめて次回の審議会で報告いたします。
6　閉会　職務代理	

署　　名	市村 要一	印
	大内 伸正	印